

水と緑を活かし 次代に引き継ぐまち なかがわ

第3次那珂川市環境基本計画年次報告書 [令和6年度版]



令和7年12月
那珂川市 市民生活部 環境課

はじめに

本市は、令和6年3月に第3次那珂川市環境基本計画を策定しました。

この環境基本計画は、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図り、すべての市民が良好で豊かな環境の恵みを享受するとともに、これが将来の世代に引き継がれていくまちを実現することを目的としています。

本書は、環境基本計画の適正な進行管理を図ることを目的とし、令和6年度における

「ゼロカーボンを実現するまち」
「4Rにより循環型社会を実現するまち」
「豊かな自然を育み伝えるまち」
「みんなが安心・快適に暮らせるまち」
に対する進捗状況をまとめたものです。

これからも本市の環境づくりを行うため、市民、事業者、行政が一体となって、現在及び将来の市民が持続的に良好で豊かな環境を享受できるまちづくりに取り組んでいきます。

目 次

1. 施策体系図.....	1
2. 取り組み状況の総括.....	2
3. 目標実現に向けた取り組み状況報告	
環境目標1 ゼロカーボンを実現するまち.....	3
環境目標2 4Rにより循環型社会を実現するまち.....	8
環境目標3 豊かな自然を育み伝えるまち.....	10
環境目標4 みんなが安心・快適に暮らせるまち.....	13
4. 環境指標評価.....	16

【資料編】

1. 令和6年度のごみ量.....	18
2. 那珂川・梶原川水系水質検査結果一覧.....	19
3. 那珂川・梶原川河川水採取場所.....	20

1. 施策体系

第3次那珂川市環境基本計画			
環境目標と取り組み方針	関連する SDGS 目標	めざす環境像	
ゼロカーボンを実現するまち <ul style="list-style-type: none"> 1-1 省エネルギーの推進 1-2 再生可能エネルギーの普及 1-3 環境負荷の少ないまちづくり 1-4 気候変動への適応策の推進 	 <p>4 質の高い教育をみんなに 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	水と緑を活かし 次代に引き継ぐまち なかがわ	
4Rにより循環型社会を実現するまち <ul style="list-style-type: none"> 2-1 ごみの減量化の推進 2-2 ごみの適正処理 	 <p>2 資源をゼロに 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>		
豊かな自然を育み伝えるまち <ul style="list-style-type: none"> 3-1 森林・農地の保全 3-2 生物多様性の保全 3-3 自然とふれあう場の提供 	 <p>2 資源をゼロに 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>		
みんなが安心・快適に暮らせるまち <ul style="list-style-type: none"> 4-1 公害防止対策の推進 4-2 景観・緑地の保全 	 <p>3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 14 海の豊かさを守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>		

2.令和6年度年次報告取り組み状況の総括

【達成度】「A」…目標を達成した
「C」…目標を達成しなかった
「-」…該当がないため実施していないもの、災害等により中止としたもの

「B」…概ね目標を達成した
「D」…未着手

環境目標1 ゼロカーボンを実現するまち

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	23	82.1%	100%
「B」	5	17.9%	(93.1%)
「C」	0	0.0%	
「D」	0	0.0%	
「-」	1		
小計	28	100%	

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」を合わせると100%と達成度は高い状況です。「実施していないもの」は、公共施設において、雨水・下水処理水の利用及び雨水浸透ますの導入を推進しますとしていましたが、該当となる工事がありませんでした。今後、広報・市ホームページ・チラシ等を活用しながら「概ね目標を達成した」ものである項目について情報提供を行い、周知・啓発を図ります。

環境目標2 4Rにより循環型社会を実現するまち

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	9	81.8%	100%
「B」	2	18.2%	(100%)
「C」	0	0.0%	
「D」	0	0.0%	
「-」	0		
小計	11	100%	

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」を合わせると100%と達成度は高い状況です。「概ね目標を達成した」ものとして、「可燃ごみの減量のため、製品プラスチックの分別収集について検討を行います。」については、今後、近隣市町村及びコンサル事業者へ聞き取りを行い、実施のパターン検討や事業費算出の検討を行います。また、「多量排出事業者減量計画書の提出率」については、提出率が90%以上となるよう、提出されない事業者を訪問し計画書の提出を依頼します。

環境目標3 豊かな自然を育み伝えるまち

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	11	73.3%	93.3%
「B」	3	20.0%	(87.5%)
「C」	1	6.7%	
「D」	0	0.0%	
「-」	1		
小計	15	100%	

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」を合わせると93.3%となっています。「目標を達成しなかった」ものは、「関係機関と連携し、林業の担い手の育成を推進します。」としており、林業従事者育成のために必要な協議を林業事業体と行いましたが、林業従事者は減少傾向にあります。今後は、資格取得のための補助金や住民参加型のイベント等、林業の担い手育成に寄与する施策・企画を検討します。

環境目標4 みんなが安心・快適に暮らせるまち

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	12	75.0%	100%
「B」	4	25.0%	(94.1%)
「C」	0	0%	
「D」	0	0%	
「-」	1		
小計	16	100%	

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」を合わせると100%と達成度は高い状況です。「実施していないもの」は大気汚染防止法、悪臭防止法及び県条例に基づき、県と連携して、工場・事業場へ指導を行いますが、指導対象となる事案は発生しませんでした。

今後、「概ね目標を達成した」の課題を整理し、改善を図っていく必要があります。

総合評価

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	55	78.6%	98.6%
「B」	14	20.0%	(94.5%)
「C」	1	1.4%	
「D」	0	0.0%	
「-」	3		
小計	70	100%	

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

※割合は、端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」を合わせると98.6%となりました。次年度もこの高い達成度を維持できるよう関係各課と連携して取り組みを進めています。

「目標を達成しなかった」については、関係課や関係団体と協議を行いながら、改善に努めて参ります。また、概ね目標を達成したの項目についても、課題解決のための改善方法を検討し、「目標を達成した」になるよう推進していきます。

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標1 ゼロカーボンを実現するまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
1-1 省エネルギーの推進	広報やホームページ、イベント等において省エネルギーに関する情報発信を行い、意識啓発を行います。	省エネ対策として、身边にできる夏の省エネ活動の情報を広報6月号に掲載し、情報提供を行いました。	A	広報紙、ホームページ等を活用し、公共施設、住民、事業所等へ省エネの啓発に取り組んでいきます。	環境課
	市民に対し、建物の断熱化の促進に向けた情報提供を行います。	福岡県地球温暖化対策のポータルサイトである「ふくおかエコライフ応援サイト」及び福岡県エネルギー総合情報ポータルサイト「ふくおかのエネルギー」に那珂川市住宅改修工事補助金制度を掲載し、情報提供を行いました。 住宅改修工事費補助金や木造住宅耐震改修工事費補助金制度において、省エネ化改修工事費を補助対象にすることにより、断熱化の促進に向けた取組を実施しました。	A	市民に対し、補助金制度を通じて住宅の断熱化の促進に向けた情報提供を行います。	都市計画課 環境課
	市の事務事業により排出される温室効果ガスを削減するため、ハード・ソフト両面からの対策を進めます。	令和5年2月に改訂した地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を基に、関係各課へ検討協力の依頼を行い、照明を入れ替える際に、LED照明を採用しました。(都市整備部庁舎女子トイレ照明)	A	照明を入れ替える必要が生じた際は、LED照明を採用します。	行政経営課 環境課
	公共施設におけるエネルギー使用量等を調査し、削減に努めます。	那珂川市事務事業に伴うCO2排出量を調査し、排出量を見える化するなど、職員へエネルギー使用量削減に努めるよう周知を行いました。	A	公共施設におけるエネルギー使用量等を調査し、効果的な削減方法を職員へ通知します。	環境課
	環境経営システムであるエコアクション21(EA21)の認証取得を促進するために、情報提供を行います。	窓口に環境経営システム「エコアクション21(EA21)」に係る啓発チラシを設置し、情報提供及び認証取得の促進に努めました。	B	情報提供を行い、認証取得の促進に努めます。	環境課
1-2 再生可能エネルギーの普及	太陽光発電や蓄電池に関する情報提供や補助の推進等により、事業所や市民による建築物への太陽光発電や蓄電池等の導入を促進します。	福岡県が行っている太陽光パネル・蓄電池の「共同購入事業」を広報8月号及び市ホームページに掲載し、市民へ情報提供を実施しました。その結果、那珂川市内の33軒の住宅が登録を行い、その内の6軒が契約をし、太陽光パネル25.92kWと蓄電池45.60kWが設置されました。	A	太陽光発電や蓄電池に関する情報提供や国、県等が実施している補助金等について市民に情報を提供していきます。	環境課
	公共施設等の管理者に対し、太陽光発電設備と蓄電池等を組み合わせた設備の導入や、再生可能エネルギー由来電力への切り替え等について情報提供を行います。	太陽光発電設備の導入方法について、自己所有もしくはPPA方式で国の交付金や起債を活用した場合の試算を行いました。また再生可能エネルギー由来電力への切り替えについて、電力契約を担当している部署に情報提供を行いました。	A	公共施設等への太陽光発電の設備の導入及び再生可能エネルギー電力調達を推進します。	行政経営課 環境課

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標1 ゼロカーボンを実現するまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
1-2 再生可能 エネルギー の普及	太陽光、太陽熱、地中 熱、バイオマス等に関する 情報発信や支援制度 等の普及啓発を通じて、 多様な再生可能エネルギー の導入を促進しま す。	福岡県が行っている太陽光パネル・蓄電池の 「共同購入事業」を広報8月号及び市ホーム ページに掲載し、市民へ再生可能エネルギー導 入についての情報提供を実施しました。	B	再生可能エネルギーと はどういうものがある かを周知します。	環境課
	公用車に電気自動車 を導入します。	公用車に電気自動車(EV:3台、PHEV:2台) を計5台導入しました。	A	公用車に電気自動車 を導入します。	行政経営課 環境課
	市役所に、電気自動車 の充電スタンドを設置し ます。	市役所に公用車用の電気自動車の充電スタ ンドを2箇所設置しました。	A	電気自動車の充電スタ ンドを維持、管理しま す。	行政経営課 環境課
1-3 環境負荷の 少ない まちづくり	燃費の良い運転(エコ ドライブ)について啓発 を行います。	エコドライブを行うことが省エネと節約につ ながることを市ホームページに掲載しました。	A	広報などで燃費の良 い運転(エコドライブ)に ついて啓発を行います。	環境課
	日常的な移動につい て、マイカー利用から公 共交通機関の活用にシ フトするよう啓発を行 います。	新たな手法による公共交通の充実を図るた め、AIオンデマンドバスの導入に向けた検討を 行いました。また、AIオンデマンドバスの導入 に向けた住民説明会を開催し、利用促進を図り ました。	B	新たな公共交通となる AIオンデマンドバスの充 実やデマンド交通の運 行を実施し、「バスの日 記念イベント」にて公共 交通機関の利用促進に 関する啓発を実施しま す。	都市計画課
	歩行者・自転車の通行 環境を改善し、徒歩や自 転車による移動を促進 します。	歩行や自転車の利用促進に繋がるよう、交通 広場の整備を行いました。	B	コンパクト+ネットワー クの都市構造を支える 重要な交通手段の検討 を継続していきます。	都市計画課
	シェアサイクルやシェア スクーター等のマイクロ モビリティの普及を促進 します。	令和7年3月21日、チャリチャリ株式会社と シェアサイクルに関する連携協定を締結しま した。同協定では、「二次交通の確保に関する事 項」「観光・地域振興に関する事項」「脱炭素社 会の促進に関する事項」等6つの事項を連携事 項としています。	A	広報紙で周知する他、 市有地のポート設置等 市民が利用しやすい環 境づくりに取り組みま す。	地域振興課 環境課

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標1 ゼロカーボンを実現するまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
1-4 気候変動への適応策の推進	関係機関と連携し、気候変動に対応した高温耐性品種や栽培・飼養技術の情報把握に努めます。	筑紫農業協同組合が主催する営農経営座談会に出席し、米の高温耐性品種や栽培・飼養技術の情報把握に努めました。	A	関係機関と連携し、気候変動に対応した高温耐性品種や栽培・飼養技術の情報把握に努めます。	農林課
	節水や水の有効活用を図るため、雨水貯留タンク等の設置を促進します。	節水の行動を促すため、家庭ができる節水の取組について、市ホームページに掲載しました。	B	節水と省エネルギーの関係を広報で啓発します。	環境課
	公共施設において、雨水・下水処理水の利用及び雨水浸透までの導入を推進します。	該当となる新築、改修工事がありませんでした。	—	公共施設において、雨水・下水処理水の利用及び雨水浸透までの導入を推進します。	下水道課
	河川氾濫等を未然に防止するため、定期的なパトロールを実施します。	河川パトロールを出水期前に1回、大雨後に1回行いました。	A	河川パトロールを出水期前に1回、大雨後に必要に応じて行います。	建設課
	本市の自然環境の変化並びにそれに伴う動植物の生息・生育状況及び自然景観について把握するため、自然環境観察員による調査を行います。	自然環境観察員が本市の自然環境の変化、動植物の生態、地形地質に関する調査・研究する場として、五ヶ山ダム倉谷第2ビオトープでの観察会や日向峠から小笠木峠断層等での調査を実施し、環境フェア(12/15開催)で市民に調査結果等を発表しました。	A	自然環境観察員が自然観察に関する講習会等に年1回以上参加します。	環境課
	土砂災害や水源涵養を未然に防止するため、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度を推進します。	森林経営管理制度に基づき森林所有者の経営意向を確認するため、森林環境譲与税を活用し、58.53haの森林所有者に対してアンケート調査を行いました。	A	水源涵養機能向上や土砂災害防止に向けて森林整備を促進するため、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度を推進します。	農林課
	災害による被害を最小限とするため、老朽化した施設等の計画的な更新や道路の冠水対策など、様々な災害に備えた対策の強化に努めます。	河川の氾濫を未然に防ぐため、河川施設等の改修を行いました。また、道路の冠水対策として、歩道舗装を透水性に改修し、側溝設備の更新を行いました。	A	事業の継続と施設を計画的に更新します。	建設課

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標1 ゼロカーボンを実現するまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
1-4 気候変動への 適応策の推進	那珂川市地域防災計画に基づき、減災に向けた意識向上と体制整備の促進を図ります。	令和7年2月4日に国土交通省職員等の公的機関関係者や那珂川市社会福祉協議会等の地域の関係者、春日那珂川水道企業団等のライフライン事業者等に防災会議委員を委嘱し、防災会議を開催しました。 防災会議では、福岡県地域防災計画との整合性を図るという目的のため、那珂川市地域防災計画の改正を行い、防災・減災に向けた体制の見直しを図ることができました。 また、令和7年2月9日には、ミリカローデン那珂川にてNHK福岡放送局共催のもと、気象予報士を講師とした防災講演会を行い、460名を超える参加者に気候変動により激甚化する災害に対する防災の意識向上を図ることができました。	A	近年の災害の傾向を分析し、配備体制の見直しの必要性を検証します。 防災訓練や出前講座等において、市民の防災意識向上のための取り組みを行います。	安全安心課
	那珂川市災害廃棄物処理計画を推進し、平常時においても普及啓発・広報を実施します。	災害廃棄物処理計画をホームページに公開し、発災時に発生する廃棄物処理の考え方を市民に周知しました。	A	発災時に発生した廃棄物の分別方法などを新たに周知します。	環境課
	公共施設等へのクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の指定等を行います。	公共施設8施設(市役所本庁舎、ミリカローデン那珂川、中央公民館、北地区公民館、南地区公民館、博多南駅前ビル、福祉センター、エコピア・なかがわ)をクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)として指定を行いました。	A	公共施設等へのクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の指定等を行います。	行政経営課 環境課
	関係機関と連携し、熱中症予防知識や熱中症対応知識について普及啓発を強化します。	健康課で実施している高齢者向けの出前講座にて18団体、延べ人数287人に市内の熱中症による高齢者の搬送人数やその発生場所、熱中症予防対策について講話を実施し、農作業や運動時の水分補給について説明を行いました。また、高齢者への家庭訪問時に熱中症の啓発を行ったり、ホームページや広報に基本的な熱中症予防対策を掲載し、広く周知しました。	A	R6熱中症搬送者数47人から減少を目指します。	健康課
	感染症に関する正しい知識の普及を図ります。	県からの通知を課内や関係課に共有し、知識の啓発に努めました。また、ポスターやチラシを保健センターに掲示・設置しました。	A	感染症に関する情報の共有と周知を継続します。	健康課

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標1 ゼロカーボンを実現するまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
1-4 気候変動への 適応策の推進	公共施設の改修等を行う場合は、再生可能エネルギー設備の導入を推進します。	公共施設の新設を検討している部署に対し、地球温暖化対策実行計画に基づき検討を行うよう協議を行いました。	A	活用できる補助金等を検討しながら、地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギー設備の導入を推進できるよう検討を行います。	環境課
	国民運動である「デコ活」の普及啓発を実施します。	デコ活について市ホームページに掲載しました。また具体取り組みであるゼロカーボンアクション30について市ホームページに掲載するとともに、出前講座でゼロカーボンアクション30について講演しました。	A	デコ活の周知(HP、広報等)を年1回以上行います。	環境課
	気候変動における影響について最新の科学的な知見等の把握に努め、適宜対策を講じます。	国や県などによる最新の気候変動予測やその影響、適応に関する知見等の把握に努め、出前講座などで市民などに分かりやすく提供しました。	A	気候変動における影響について最新の科学的な知見等の把握に努め、活用します。	環境課

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手
 「-」…該当がないため実施していないもの、災害等により中止としたもの

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標2 4Rにより循環型社会を実現するまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
2-1 ごみの減量化の推進	ごみの発生抑制と減量化・資源化のため、4R運動を推進します。	ごみ出しカレンダーを各戸配付し、適切なごみの分別処理を推進しました。また出前講座では、紙ごみなどのリサイクルを中心に4Rの取組を説明し、市民生活における4R活動への啓発を行いました。	A	市民に届けたいテーマを選定し、広報で新たな記事を掲載します。	環境課
	教育現場との連携を強化し、学校における環境教育学習の推進・充実を図ります。	安徳北小学校と連携を図り、環境学習の一環として県の食品ロスマイスター派遣制度を活用し、家庭でできる取り組みなどを児童から家庭へ波及するように繋げました。	A	新たに小学校1校に食品ロスに関する授業を実施します。	環境課
	地域団体による資源回収活動を支援します。	古紙回収実施団体数は、49団体で1年間で延べ337回実施されました。 資源回収の回収実績 新聞 141,439kg 雑誌 158,076kg ダンボール 95,140kg 古布 38,461kg 合計 433,116kg	A	古紙回収量・古紙回収団体を維持・増加させるため新たな啓発方法を検討し実施します。	環境課
	生ごみの堆肥化、せん定枝葉のリサイクル事業を推進します。	生ごみ処理機(機械型14基・設置型8基)の購入に対する補助を行いました。また、せん定枝葉戸別収集制度の活用により、年間21,950kgのせん定枝葉がリサイクルされました。	A	生ごみ処理機(機械型・設置型)の購入補助を実施するとともに、せん定枝葉戸別回収事業を実施します。	環境課
	ホームページ等で食品ロスを減らす工夫を紹介し、意識啓発を実施します。	「食品ロスを知ろう！」の知識編と実践編をホームページで掲載し、食品ロスを減らす啓発を行いました。また、12月にあった環境フェアでは、「フードドライブ」を実施し、家庭から出る賞味期限の近い食品を集めて寄付をする活動を行いました。	A	ホームページ等で食品ロスを減らす工夫を紹介します。	環境課
	多量排出事業者の減量化を促進します。	多量排出事業者減量計画書の提出率は、78%(前年度66%)でした。また、事業所へ訪問を行い、ごみ種別、ごみ量の実態を聞き取りし、古紙類のリサイクルに関し、案内を行いました。	B	減量計画書の提出率90%以上とします。	環境課
2-2 ごみの適正処理	一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)を推進します。	基本方針に基づくごみ減量施策を実施し、前年比97.4%、15,036tとなり、減少しました。	A	引き続き、ごみ分別の周知を実施し、ごみ減量に努めます。	環境課

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標2 4Rにより循環型社会を実現するまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
2-2 ごみの適正 処理	ごみの不法投棄、不適切な野積み、野焼きの監視強化を行い、指導します。	不法投棄防止パトロール員による定期巡回及び月2回の夜間パトロールを併せて行い、不法投棄を未然に防止するため、監視活動を実施しました。また、住民等による野焼きの通報を受けた場合は、職員が現場で野焼きに対する指導を実施しました。	A	不法投棄防止パトロール員による定期巡回、月2回の夜間パトロールを実施し、不法投棄の未然防止のための監視活動を実施します。また、職員が野焼きに対する指導・啓発を実施します。	環境課
	環境保全推進員等、住民参加による監視体制の構築を進めます。	環境保全推進員によるパトロール活動及び各行政区住民から寄せられる相談内容をまとめた報告書等を基に、各行政区長、環境保全推進員及び環境課が連携した監視体制の構築を図りました。	A	環境保全推進員の取組強化に向けて、環境に関する情報提供に努めます。	環境課
	住民参加による地域の一斉清掃等を支援します。	年間91回の地域清掃活動が行われ、その支援を実施しました。 ○ごみ袋等使用枚数 市ごみ袋:8,680枚 土のう袋:4,930枚	A	地域清掃活動実施への支援として、清掃活動用ごみ袋等を提供し、集められたごみの回収を行います。	環境課
	可燃ごみの減量のため、製品プラスチックの分別収集について検討を行います。	福岡都市圏の状況について、情報収集や研修を受講し、本市で考えられる製品プラスチックの分別収集の形を検討しました。	B	可燃ごみの減量のため、製品プラスチックの分別収集について検討を行います。	環境課

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手
「-」…該当がないため実施していないもの、災害等により中止としたもの

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標3 豊かな自然を育み伝えるまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
3-1 森林・農地の保全	森林の多面的機能を長期的に機能させるため、森林環境税等を活用した間伐や侵入する竹林対策を進めます。	荒廃森林整備事業において、侵入竹の伐採を16.59ha行いました。那珂川水源地域整備促進事業で森林整備を6.92ha行い、森林の多面的機能の維持増進を図りました。	A	森林の多面的機能を長期的に機能させるため、森林環境税等を活用した間伐や侵入竹対策を進めます。	農林課
	関係機関と連携し、林業の担い手の育成を推進します。	林業従事者育成のために必要な協議を林業事業体と行いました。	C	関係機関と連携し、林業の担い手の育成を推進します。	農林課
	公共事業において市産材の利用を促進します。	○なかがわのふるさとみき事業で、市内の出生者に誕生祝品として、市産材のヒノキで作成した積み木を311人に配布をし、市産材の利用を促進しました。 ○公共事業において、市産材利用を促進するために実施計画策定に関する説明会で各課へ周知しました。	A	公共事業において市産材利用を促進します。	農林課
	新規就農者の確保や、農地利用の集積・集約化の促進などによる担い手への支援を行います。	R7年4月1日営農開始を目指し、R6年度のうちに認定の手続きを進めることができ、認定新規就農者を1名確保することができました。また、地域計画を作成し担い手への農地の集積・集約化の支援を行いました。	B	新規就農者の確保や、農地利用の集積・集約化の促進などによる担い手への支援を行います。	農林課
	耕作条件改善事業等を進め、耕作放棄地を解消し、担い手へ農地を集約します。	耕作条件改善事業等の補助事業に該当する農地はありませんでした。	—	耕作放棄地を解消し、担い手へ農地を集約します。	農林課
	直売所での農産物販売に加えて、市内産の農産物情報や生産者情報を提供することで市民直結型農業を目指します。	農家と連携して、中央保育所園児によるスイートコーンの栽培体験を行いました。市広報やテレビ局の報道を通じて、市内産の農産物情報や生産者情報を発信しました。	A	直売所での農産物販売に加えて、市内産の農産物情報や生産者情報を提供することで市民直結型農業を目指します。	農林課
	市民農園の利用促進を図り、農業体験を通じて、地産地消の意識を醸成します。	市内の市民農園をホームページや窓口で紹介し、利用促進に努め、地産地消の意識醸成を図りました。	A	市民農園の紹介時に、就農相談や就農支援に関する情報提供を行います。	農林課

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標3 豊かな自然を育み伝えるまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
3-1 森林・農地の 保全	有害鳥獣の生態を知り、えさ場とならない環境づくり、追い払いなど、地域との連携による被害防除に取り組みます。	国庫補助を用いた防護柵の普及、防護資材に対する補助等により、有害鳥獣の農地への侵入を物理的に防止する体制作りを推進しました。併せて、追い払い用花火の講習会を実施し、地域で追い払い出来る体制作りにも取り組みました。	B	中山間地域の全地区での防護柵の普及、かつ各地区追い払い用花火の使用可能な人がいる状態を目指します。	農林課
	法や条例等に基づき、森林や農地の乱開発の防止に努めるとともに、林地パトロールを強化します。	概ね1か月に1回程度、林地パトロールを行うとともに、林道の修繕等の維持管理を行いました。 各行政区の環境保全推進員が不法投棄防止対策のための巡回パトロールを実施するよう、環境保全推進員手引書に掲載をしました。	A	月1回以上の林地パトロールを実施します。 環境保全推進員定例会等において、推進員の活動内容を改めて説明します。	農林課 環境課
3-2 生物多様性 の保全	市民や自然環境観察員と連携した定期的な自然環境調査を実施し、市内の生態系の状況を把握します。	自然環境観察員と連携し、8月22日(木)、11月19日(火)、1月25日(土)計3回、五ヶ山ダム倉谷第2ビオトープにて動植物を対象とした調査を行いました。同地に定点カメラを設置し、動物の観察調査を行いました。 調査結果については、環境フェアにて市民に対して、市内の生態系の状況を周知しました。	A	五ヶ山ダム倉谷ビオトープにおける季節毎の観察調査を実施します。	環境課
	ホームページ等で外来生物や外来生物への対処方法を提供し啓発を図ります。	市ホームページ及び環境保全推進員手引書に、特定外来生物の注意喚起や対処方法を掲載しました。	A	適時必要な情報を市ホームページ及び環境保全推進員手引書に掲載します。	環境課
	定着した特定外来生物については、適切な防除策を行います。	市ホームページ及び環境保全推進員手引書に、セアカゴケグモやツマアカスズメバチ等の特定外来生物の習性等を掲載し、特定外来生物の定着を阻止する処置に関し、市民に向けて啓発しました。 同時に、発見した場合は環境課に通知するよう周知しました。	A	適時必要な情報を市ホームページ及び環境保全推進員手引書に掲載します。	環境課
3-3 自然と ふれあう場 の提供	植樹や下草刈りなど自然とふれあう場の整備を定期的に行います。	公園の草刈を実施し、安全かつ利用しやすい公園になるよう整備を行いました。	A	利用者の多い公園、区の行事などでの利用時期を勘案して草刈回数、時期を含めた年間計画を作成し実施します。	都市計画課

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標3 豊かな自然を育み伝えるまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
3-3 自然と ふれあう場 の提供	環境フェアや自然観察会など環境に関するイベントを行います。	環境フェア及び親子星空教室を開催しました。 ○環境フェア:12月15日(日) ミリカローデン那珂川 ○親子星空教室:10月14日(月・祝)、11月4日(月・祝)、2月11日(火・祝) 春日市白水大池公園星の館	A	親子星空教室、動植物を観察する教室を開催します。	環境課
	自然や生きものとふれあうイベントを開催し、自然への接し方や楽しみ方を啓発します。	複合児童福祉施設ふれあいこども館の敷地内の築山で、草花や虫を見たり摘んだり触ったり、築山の斜面を利用して草滑りをしたり、寝転がったり、様々な自然遊びを体験する「とここどこ野遊び」プログラムを実施しました。 水生生物及び植物等を観察対象とする自然教室開催予定でしたが、講師派遣依頼先である福岡県保健環境研究所の講師派遣方針転換に伴い、当該年度の同自然教室は中止となりました。	B	未就園児とその保護者が自然や生きものとふれあうプログラムを開催し、自然への接し方や楽しみ方を知ることで、感じる心と生きる力を育むよう実施します。 自然教室を開催します。	こども応援課 環境課
	教育現場との連携強化による、学校における環境教育学習の推進を図ります。	コミュニティスクールの活動を通して、地域と一体となった清掃活動を実施し、地域の環境活動に携わりました。(ゴミ拾い・清掃活動) 体験学習を通して、地域と連携した環境教育・学習の場を創出しました。(米づくり体験など)	A	市立小中学校の全校で実施します。	学校教育課

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手
 「-」…該当がないため実施していないもの、災害等により中止としたもの

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標4 みんなが安心・快適に暮らせるまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
4-1 安心・安全 な生活環境 の保全	ごみの自家焼却・野焼きの指導の徹底、公害防止パトロール体制を強化するとともに、周知啓発を図ります。	地域住民からの野外焼却などに関する通報には、速やかに現場確認し、対応を行いました。併せて、JA筑紫農協及び農林課と協力して、農業従事者が行う野外焼却に関し、同従事者に対する説明及び協力依頼を行ないました。また、現場活動に合わせて職員による公害防止パトロール巡回を行いました。	B	前年度に引き続き、農協及び農林課との協力に基づく、農業従事者に対する野外焼却に関する説明をします。 職員による公害防止パトロールの体制を強化していきます。	環境課
	下水道未接続世帯への勧奨を実施するとともに、市ホームページ等での広報により、下水道接続率の向上を図ります。	対象世帯を事前調査した結果、令和6年度接続勧奨対象世帯80戸となり、うち62戸に現地調査又は電話連絡を実施しました。	B	年間98世帯に接続勧奨をします。	下水道課
	浄化槽の法定検査・保守点検・清掃などの適正な維持管理に関する指導を強化します。	市ホームページやチラシで浄化槽の適正管理の周知を行うとともに、個別案件について、地域や県と連携し情報共有を行い、管理指導を行いました。	A	適正な管理のため周知・指導を行います。	下水道課
	法や条例等に基づき、福岡県と連携して工場・事業場への指導を行います。	大気汚染防止法、悪臭防止法及び県条例に基づき、県と連携して、工場・事業場へ指導を行いますが、当該年度は指導対象となる事案は発生しませんでした。 また、環境課から商工会を通じた通知により、事業者等に対する油流出による河川等水質汚染防止について啓発を行いました。同原因による河川等水質汚染について、当該年度は指導対象となる事案は発生しませんでした。	—	商工会を通じた工場・事業場に対する油流出による河川等水質汚染防止に関する通知を発送します。	環境課

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標4 みんなが安心・快適に暮らせるまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
4-1 安心・安全 な生活環境 の保全	定期的な環境調査を実施し、結果を適宜公表します。また、健康被害等が想定される場合には、速やかに注意喚起等の情報発信を行います。	<p>那珂川・梶原川における12箇所を定期的に水質検査を実施し、検査結果をホームページにより公表しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質検査:第1回目 10月25日(金)、第2回目 2月7日(金)、2月20日(木) <p>※2月7日は悪天候であり、天候悪化が河川水質に影響を及ぼすと想定される地点については2月20日に実施。</p> <p>第1回目検査では、那珂川における採水地(山田区、後野区)、梶原川における採水地(松木区、今光区)4地点において大腸菌数が基準値を超過しましたが、水田、畑等から肥料等の流出に伴うものと想定され、不可避な現象と考えられます。</p> <p>自動車騒音測定調査(常時監視業務)を県道福岡早良大野城線沿線(調査箇所:松木1丁目)で実施し、調査結果をホームページにより公表しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音測定調査:1月23日(木)午前8時00分～1月24日(金)午前8時00分 昼間、夜間ともに基準値内となりました。 	A	那珂川・梶原川水質検査、及び自動車騒音測定調査の実施、及び必要な予算を計上します。 福岡県から発令される各通報に関する確実な入手方法、市民への発信方法の構築、又は確認をします。	環境課
	法や条例等による規制のない苦情については、指導等により低減を図ります。	当該年度における法や条例等による規制のない苦情件数は、99件(R5:115件)と減少しました。適時必要な指導を行いました。	A	苦情に対処する為に、必要な情報収集を行い、対策を講じます。	環境課
	多様な媒体を活用し、公害防止に関する啓発を継続的に行います。	野外焼却の禁止に関すること、及びPM2.5に関しては、注意喚起の有無にかかわらずホームページに掲載し、福岡県の速報にリンクを貼るなど、予防策について情報発信を行いました。なお、河川への油流出等の水質汚濁事故防止に関しては、ホームページへ掲載するほか、商工会を通じて事故防止の啓発を行いました。	A	公害に関する必要な情報を発信します。	環境課

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標4 みんなが安心・快適に暮らせるまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
4-1 安心・安全 な生活環境 の保全	野良猫の過剰繁殖を減らすため、地域猫(さくらねこ)活動に取り組みます。	飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業では41頭、どうぶつ基金事業では84頭、計125頭に対し不妊去勢手術を実施しました。	A	飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業及びどうぶつ基金事業を継続すると共に、地域猫への対処に理解を頂ける行政区において学習会を実施します。	環境課
	狂犬病予防のため、犬の登録や予防接種の徹底を呼びかけます。	狂犬病予防集団注射を令和6年5月7日(火)～5月10日(金)計4日間実施し、狂犬病予防集団注射通知2,010通を発送し348頭が注射を受けました。 また、令和6年8月に732通、令和6年12月に524通を飼い主に対して狂犬病予防注射の未注射犬である旨の通知を発送しました。 なお、令和6年度中に、登録した犬(転入を含む)308頭、狂犬病注射済の犬1,924頭、死亡及び転出等の犬281頭であり、令和6年度末時点の登録中の犬は2,545頭、接種率75.60%でした。	A	狂犬病予防注射に関する市ホームページ及び市広報誌の掲載、並びに未注射の犬の飼い主に対する年2回の通知をします。	環境課
4-2 景観・緑地 の保全	地区計画制度の有効活用など魅力的な市街地景観の形成を図ります。	中原東地区の用途地域変更に併せて、地区計画の決定を行いました。	B	地区の特性に応じた、個性と魅力を備えた市街地景観を検討を継続していきます。	都市計画課
	空き地の計画的管理(樹木剪定・消毒・草刈等)について、土地所有者へ指導します。	「那珂川市あき地の環境保全に関する条例」に基づき、空き地の調査を行い、雑草等が繁茂する等、管理状況が不良等であると判断する場合、及び当該土地が例年管理状況が不良であると推測できる場合に、土地所有者に対し、適正な管理を促す為の通知等を行い、指導をしました。	A	例年、通知する該当空き地所有者又は管理者に対して可能な限り早々に通知します。	環境課
	放置自転車対策として、住民・行政・警察が連携した監視を行います。	各所が巡回や情報共有など連携した監視を行うことで、早期発見、早期撤去することができ、衛生環境を保全することができました。 ○行政区の不法投棄防止パトロールの回数…323回	A	各所の巡回や速やかな情報共有を継続して実施し、連携した監視体制のもと衛生環境の保全に努めます。	環境課
	ペットのウンチの放置防止やポイ捨て防止など、住民の環境モラル向上に向けた啓発を推進します。	狂犬病予防集団注射において、啓発グッズ(うんち処理袋=フントリくん)を配布し、飼い主に対して環境モラル向上を啓発しました。また、市広報誌9月号に「動物愛護週間(9月20日から26日)」を掲載し、犬や猫をペットとして飼養する市民に飼い方に関する啓発を行いました。	A	狂犬病予防集団注射における取組、市広報誌等による啓発の他、動物愛護ボランティアと連携した啓発活動をします。	環境課

3. 目標実現に向けた取り組み状況報告

環境目標4 みんなが安心・快適に暮らせるまち

取り組み方針	具体的な取り組み				担当課
	取り組み内容	令和6年度報告	達成度	次年度計画	
4-2 景観・緑地 の保全	花いっぱい運動を支援し、まちの緑化を推進します。	花いっぱい運動を6月、9月、12月に実施しました。 ○1回目:4,450株(マリーゴールド・ベゴニア・ペチュニア) ○2回目:4,450株(マリーゴールド・ペチュニア・アキランサス・ヒヤクニチソウ・ペンタス・サルビア) ○3回目:4,450株(パンジー系・アリッサム・なでしこ・ノースポール)	A	活動に参加している市民の声を聞き、活動の改善工夫に努めます。	社会教育課
	行政区、事業者、クリーンパートナー制度等による清掃・美化活動を推進します。	クリーンパートナー参加団体が前年度より1団体増えて18団体となり、市内の道路等の市管理地で、ゴミ拾い等の清掃活動や花木の栽培を行いました。	B	参加団体が20団体となるよう推進します。	建設課
	文化財の適切な保存管理と保存団体等への支援を行います。	【文化財の適切な保存管理】 天然記念物(県指定天然記念物4件、市指定天然記念物1件)の適切な管理を行いました。また、腐朽及び倒壊防止のため、県指定天然記念物「市ノ瀬のヤマモモ」及び市指定天然記念物「山田のイチョウ」の保護育成業務を行いました。 【保存団体等への支援】 県指定無形民俗文化財「岩戸神楽」の保存会と連携を深め、適時協議を行い支援を行いました。 ○協議回数:3回 ○支援内容:神楽奉納の際に配布する会員募集チラシの作成及び配布。伏見神社絵馬の運搬及び展示。	A	文化財の適切な保存管理と保存団体等への支援を行います。	文化財課
	歴史・文化遺産を活用したイベント・学習会等を開催し、知識を深めます。	イベント及び学習会等を開催しました。 歴史体験学習「古代の草木染め」 12人 歴史体験学習「まが玉つくり」 72人 那珂川黎明2024文化財展示会 1,614人 那珂川黎明2024特別歴史講演会 200人 歴史講座「ちくし見聞録」 163人 岩戸神楽古面展 222人 日本遺産「西の都」バスツアー 41人 古墳カフェ 17人 アントーク 56人 総合学習等講師派遣 237人 総計2,634人	A	歴史・文化遺産を活用したイベント・学習会等を開催し、知識を深めます。	文化財課

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手
「-」…該当がないため実施していないもの、災害等により中止としたもの

4. 環境指標評価

■環境目標1 ゼロカーボンを実現するまち

①環境指標	②基準値	③現状値 (R6年度)	④目標値 (R12年度)	進捗状況	担当課
那珂川市の二酸化炭素(CO2)排出量	143千t-CO2 (R元年度)	146千t-CO2 (R3年度)	105千t-CO2	71.9%	環境課
「エコふあみ」アプリ登録者数	90人 (R4年度)	199人	490人	40.6%	環境課
住宅用太陽光発電世帯設置率	6.6% (R2年度)	7.6% (R5年度)	14.0%	54.3%	環境課
公共施設への太陽光発電設置率	12.0% (R2年度)	50.0%※	50.0%	100.0%	環境課
電動自動車の普及率※	1.4% (R2年度)	19.8%	5.0%	396.0%	環境課
熱中症による搬送者数	18人 (R2年度)	47人	9人	19.1%	環境課

※)公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査結果より設置可能な公共施設数を修正

※)電気自動車/EV、プラグインハイブリッド自動車/PHV、燃料電池自動車/FCVの導入割合

■環境目標2 4Rにより循環型社会を実現するまち

①環境指標	②基準値	③現状値 (R6年度)	④目標値 (R14年度)	進捗状況	担当課
市民一人一日当たりのごみ排出量	859g (R3年度)	834g	838g	100.5%	環境課
ごみのリサイクル率	14.70% (R3年度)	12.5%	21.0%	59.5%	環境課
ごみの最終処分量	1,791t (R3年度)	1740t	1921t	90.6%	環境課

■環境目標3 豊かな自然を育み伝えるまち

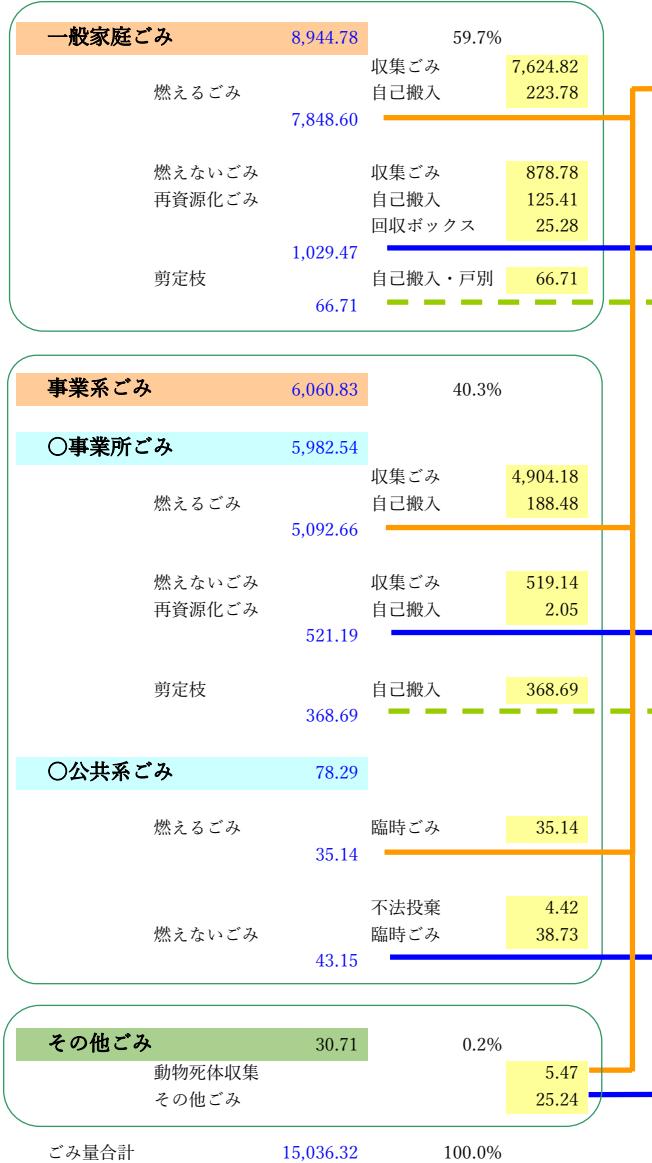
①環境指標	②基準値	③現状値 (R6年度)	④目標値 (R14年度)	進捗状況	担当課
森林経営計画の策定面積	1,444.6ha (R3年度)	892.4ha	2000.0ha	44.6%	農林課
荒廃農地面積	2.9ha (R3年度)	2.2ha	0ha	24.1%	農林課
自然環境調査の実施回数	1回/年 (R3年度)	3回	1回/年以上	300%	環境課
外来生物に関する啓発回数	1回/年 (R3年度)	3回	1回/年以上	300%	環境課
自然とふれあうイベントの実施回数	1回/年 (R3年度)	3回	1回/年以上	300%	環境課

■環境目標4 みんなが安心・快適に暮らせるまち

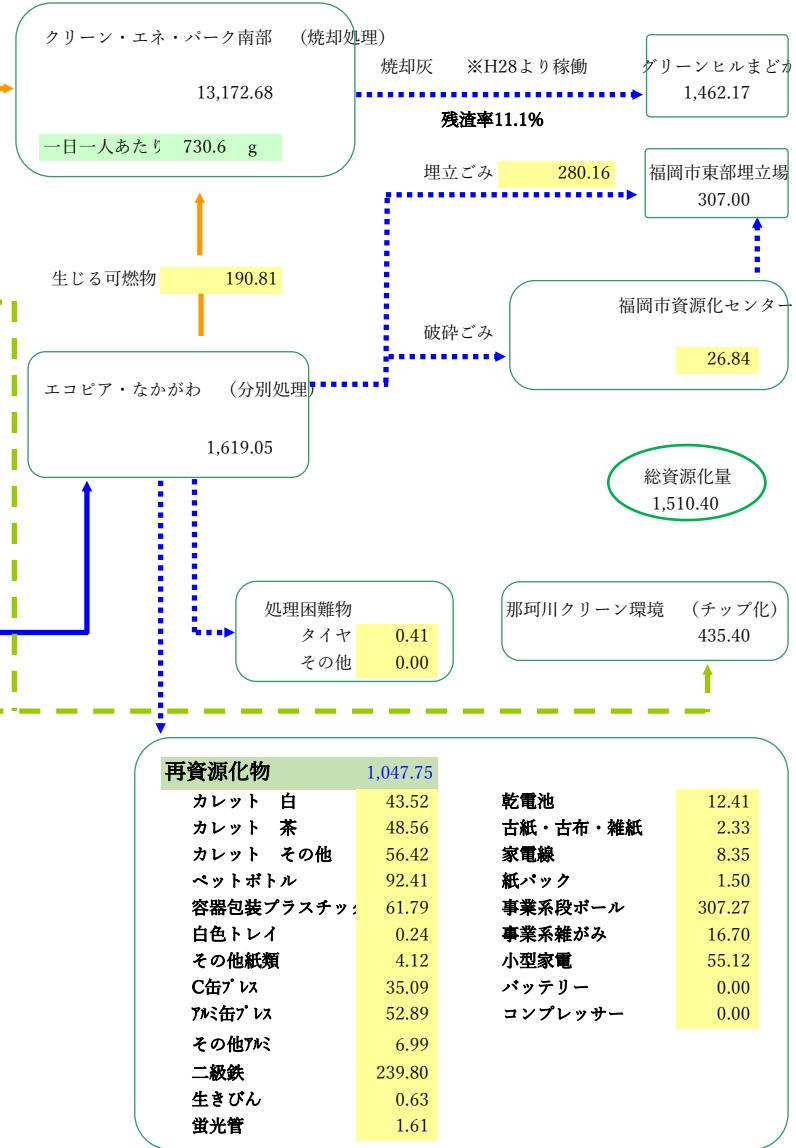
①環境指標	②基準値	③現状値 (R6年度)	④目標値 (R14年度)	進捗状況	担当課
河川生物化学的酸素要求量(BOD) 環境基準達成率	100% (R4年度)	100%	100%	100.0%	環境課
水洗化率※	98.65% (R4年度)	98.96%	99.60%	99.4%	下水道課
地域猫活動啓発行政区数	1行政区 (R4年度)	12行政区	10行政区	120.0%	環境課
川きれい清掃参加者数	793人 (R4年度)	中止	1,000人	-	環境課
ペットのマナーアップ啓発行政区数	26行政区 (R4年度)	25行政区	37行政区	67.6%	環境課

※)水洗化率は、公共下水道や浄化槽などにより水洗化された人口の割合を示す。

令和 6 年度のごみ量 単位:t



※端数処理及び乾燥重量による誤差があります。



●再資源化物の説明

カレット 白	透明のガラス片・びん
カレット 茶	茶色のガラス片・びん
カレット その他	緑・青など上記以外のガラス片・びん
容器包装プラスチック	豆腐・卵などのパック容器
白色トレイ	肉・魚の販売トレイ
その他紙類	紙製の菓子箱・ティッシュ箱などの紙製容器包装
C缶プレス	飲料等のスチール缶
アルミ缶プレス	飲料等のアルミ缶
その他アルミ	アルミ製の器具・鍋など
二級鉄	自転車・金属製のラックなど
生きびん	割れていないビール瓶、一升瓶
家電線	家電製品等の電源コード、ケーブル（銅線）
小型家電	アイロン、ドライヤーなどごみ袋に入る程度の家電
バッテリー※	不法投棄で回収された車などのバッテリー
コンプレッサー※	不法投棄で回収されたコンプレッサー

※ 市の施設では処理できないため、市民からの搬入物ではありません。

那珂川水系及び梶原川水系河川の水質検査結果状況報告

那 珂 川 • 梶 原 川 水 系 水 質 檢 查 結 果 一 覧

計量対象	実施年度	実施日	那珂川採水地点									梶原川採水地点		
			No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12
			市ノ瀬付近 (那珂川)	不入道付近 (那珂川)	井尻付近 (那珂川)	山田付近 (那珂川)	別所付近 (西畠川)	別所付近 (那珂川)	東隈付近 (那珂川)	後野付近 (西川支流)	片縄付近 (那珂川)	上梶原付近 (梶原川)	松木付近 (梶原川)	今光付近 (梶原川)
pH 6.5以上8.5未満	令和5年度	R5. 10. 18	7.6	7.5	7.4	7.5	7.7	7.8	7.7	7.7	7.8	7.8	7.4	7.6
		R6. 2. 14	7.7	7.5	7.5	7.5	7.8	7.8	7.6	7.5	7.8	7.8	7.6	7.5
	令和6年度	R6. 10. 25	7.7	7.6	7.7	7.7	7.9	7.7	7.7	7.9	7.9	8.0	8.0	7.8
		R7. 2. 7	7.6	7.6	7.5	7.7	7.8	7.7	7.7	7.8		7.9		
		R7. 2. 20									7.7		8.0	7.8
BOD (生物化学的 酸素要求量) 2mg/L以下	令和5年度	R5. 10. 18	1.6	1.1	1.4	1.3	1.2	1.7	1.2	1.7	1.8	1.5	1.4	1.9
		R6. 2. 14	1.3	1.1	1.4	1.3	1.2	1.2	1.5	1.3	1.3	1.4	1.1	1.1
	令和6年度	R6. 10. 25	定量下限値未 満	0.7	0.5	0.6	定量下限値未 満	0.5	定量下限値未 満	0.6	0.5	定量下限値未 満	定量下限値未 満	定量下限値未 満
		R7. 2. 7	定量下限値未 満	0.7	0.5	0.7	定量下限値未 満	0.5	0.7	0.5	定量下限値未 満			
		R7. 2. 20									0.6		定量下限値未 満	0.5
SS (浮遊物質量) 2.5mg/L以下	令和5年度	R5. 10. 18	1	1	2	1	1	4	4	3	1	6	2	4
		R6. 2. 14	1	1	1	3	5	5	18	12	23	4	2	3
	令和6年度	R6. 10. 25	3	2	3	3	2	9	1	2	2	4	2	2
		R7. 2. 7	定量下限値未 満	定量下限値未 満	1	3	1	1	定量下限値未 満	定量下限値未 満		2		
		R7. 2. 20									4		2	2
CFU (大腸菌数) 300CFU/100ml以下	令和5年度	R5. 10. 18	31	66	64	440	530	430	83	96	69	240	43	100
		R6. 2. 14	23	31	100	96	12	110	300	170	170	8	140	80
	令和6年度	R6. 10. 25	140	200	270	550	160	190	160	470	280	220	510	1800
		R7. 2. 7	7	50	48	43	150	76	51	43		28		
		R7. 2. 20									44		25	72
DO (溶存酸素量) 7.5mg/L以上	令和5年度	R5. 10. 18	8.9	9.2	9.3	9.3	8.9	10.1	8.5	8.6	10.7	9.2	8.2	8.9
		R6. 2. 14	12.1	12.0	10.8	12.2	10.9	10.9	10.6	10.8	12.4	10.0	10.8	10.6
	令和6年度	R6. 10. 25	9.0	9.3	9.5	9.5	9.6	9.4	9.5	9.7	9.9	9.5	9.2	8.7
		R7. 2. 7	12.1	12.8	12.7	12.5	12.9	12.6	12.5	12.7		12.0		
		R7. 2. 20									12.0		11.8	11.9

※ pH : 酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。 pH 7が中性であり、値が小さくなるほど酸性が強く、値が大きくなるほどアルカリ性が強い。

BOD : 微生物の働きにより、水中の有機物が分解される際に要する酸素の量。一般にBODの値が大きいほどその水質は悪いと言われる。

SS : 水中に浮遊する粒径 2mm以下 の不溶解性物質の量。水の濁りの目安となる。

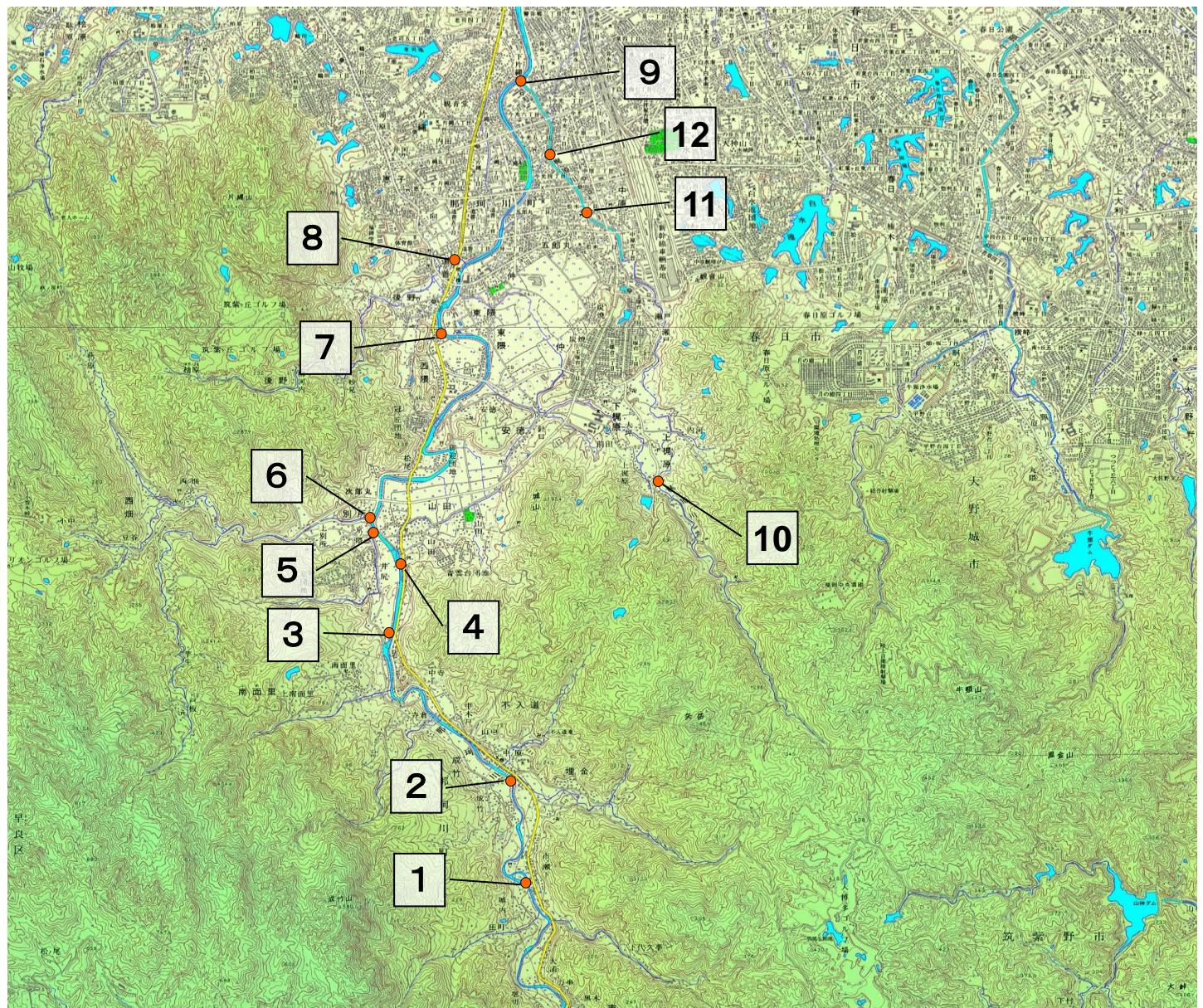
DO : 水中に溶け込んでいる酸素の量。

【令和6年度にCFUが基準値を超過した理由】

4.山田、8.後野、11.松木、12.今光の4ヶ所は、比較的田畠の広がる地域に位置し、田畠からの堆肥の流れ込みや野生生物の糞便汚染等が支流から流れ込み、夏場の水温上昇の気象条件で増加などが原因で、一時的にデータに影響を与えたものと推測される。

【令和5年度にCFUが基準値を超過した理由】

一般的に河川の流量、水位の減少、土砂の流入による川岸の土壌等の原因が一時的に影響を与えることがある。超過した3地点において行われていた河川工事が水質のデータに影響を与えていることが考えられる



令和6年度 那珂川・梶原川河川水採取場所